

「適切なケアマネジメント手法」の理解

～一定水準のケアマネジメントに向けて～

令和6年度より介護支援専門員法定研修が改定されました！

適切なケアマネジメント手法は、今年度法定研修に導入されました。適切なケアマネジメント手法は基本ケア＋疾患ケアの両輪で組み立てられています。ケアプランの標準化でなく、「ケアマネジメントの標準化」を求めています。これから、法定研修を受講予定の方、すでに受講中、受講したけれどもあまりよくわからないなどの不安をこの研修で解決いたします。「適切なケアマネジメント手法」を理解して、ケアマネジメントの質の向上に努めていきましょう。

本研修では、適切なケアマネジメント手法検討委員会座長の三浦先生から直接、「適切なケアマネジメント手法の意義や考え方」について学べる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

【本研修は主任介護支援専門員更新研修受講要件・個別要件②に該当する研修です】

■日 時：令和6年10月27日（日）13時30分～16時30分

■場 所：ウインクあいち12階 1201会議室（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

※（JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅より徒歩7分

■講 師：国立長寿医療研究センター 在宅医療・地域医療連携推進部長

適切なケアマネジメント手法検討委員 座長 三浦久幸 先生

■内 容：適切なケアマネジメント手法の考え方等を学ぶ

■対象者：介護支援専門員もしくは職場の管理者等

■定 員：15名（追加募集のため人数限定です）

■参加費：愛介連会員：2,000円 非会員：7,000円

※別途システム利用料220円が必要です。

■申 込：令和6年10月19日（土）までに、

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会ホームページ

愛知介護ネット（<https://www.aichi-kaigo.org/>）又は

下記サイト・QRコードよりお申し込みください。

<https://tinyurl.com/2yxozns6>

※受講票等の事前発行はいたしません。

この研修は8月31日に開催予定だった研修の振替開催となります。

8月31日の研修に申込みれていた方は新たな申込は必要ありません。

直接会場へお越しください。



■お問合せ：一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局

〒460-0017 名古屋市中区松原三丁目7番15号

E-mail aikairen2016@gmail.com